

未来投資戦略の最重要分野である「健康寿命の延伸」

株式会社ワールド・ヒューマン・リソーシス

1. はじめに

去る6月9日に閣議決定された、安倍内閣の中期成長戦略としての「未来投資戦略2017」では、第4次産業革命を達成し、「Society5.0（第5世代社会）」を実現するための5つの戦略分野を提示した。その概要については本誌前稿（『共済総研レポート』No.152）で触れたが、5つの戦略分野の第一に掲げられている「健康寿命の延伸」は、未来投資戦略における最重要分野として位置づけられている。具体的には、国民の健康寿命を2020年までに1歳以上、団塊の世代がすべて75才以上となる2025年までに2歳以上延伸することを目標としており、すべての国民が安心して生活できる「生涯現役社会」の実現を標榜している。そして、健康寿命の延伸、生涯現役社会の実現のための施策として、ビッグデータや技術革新を活用し、健康管理と病気・介護予防、自立支援等に軸足をおいた新しい健康・医療・介護システムを2020年までに構築している。

本稿では、まず「未来投資戦略2017」のなかで掲げられている、目標達成のための具体的施策（新しい健康・医療・介護システム）を紹介する。そして近年、企業による「従業員の健康づくり」が「健康経営」という名の経営施策として、産業界で積極的に取り上げられているが、その健康経営に取り組むことの意義について多少触れることとしたい（企業による健康経営の取組み状況については、次号で詳細を報告する）。

2. 生涯現役社会実現のための具体的施策

(1) データ利活用基盤の構築

① 全国保健医療情報ネットワークの整備

個人・患者本位で、最適な健康管理・診療・ケアを提供するための基盤として「全国保健医療情報ネットワーク」を整備する。同ネットワークは、患者の基本情報や健診情報等を医療機関の初診時等に受診者本人の同意の下で共有する「保健医療情報記録共有サービス」と、患者情報を救急時に活用できる「救急医療情報共有サービス」で構成されており、国民それぞれが自らの生涯にわたる医療等の経年情報を自身の端末で閲覧できるようになる。また、医療・介護事業者のネットワーク化とAIアルゴリズム開発を通じて、民間による「健康情報利活用サービス」の創出・高度化を図る。

② 保健医療データプラットフォームの整備

研究者・民間企業・保険者等が健康・医療・介護のビッグデータを連結し、分析できるよう「保健医療データプラットフォーム」を整備する。2020年度からの本格稼働に向か、2017年度中に実証事業を開始し、2018年度以降、詳細な設計に着手する。さらに、今年4月に成立した「次世代医療基盤法」による認定事業者を活用し、匿名加工された医療情報の研究開発への利活用も進めていく。

(2) 保険者・経営者保有のデータ活用による予防・健康づくりの強化

① 保険者へのインセンティブの強化

公的医療保険加入者に自身の予防・健康づくり等に向けた行動変容を促す保険者の取組みを推進するため、保険者に対するインセンティブを強化する。例えば、健保組合・共済組合については、後期高齢者支援金の加算率・減算率を段階的に引き上げ、2020年度には最大で法定上限の10%を実現する。

また、保険者による「保険者機能発揮に向けた取組み」を強化するため、保険者機能の集約化により、保健事業の再編を促すための共同実施モデルの整備を行い、外部委託や民間事業者活用を促進する。

② コラボヘルスの推進

保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進する。厚生労働省と日本健康会議が連携して、各健保加入者の健康状態や医療費、健康への投資状況等を記録し、経営者に通知する取組みを、2018年度から開始する。

(3) 遠隔診療を可能とする情報通信技術やゲノム情報を活用する医療

糖尿病等の生活習慣病患者への効果的な指導・管理や、血圧・血糖等の遠隔モニタリング活用による重症化予防等、対面診療と遠隔診療を適切に組み合わせた効果的・効率的医療提供について、次期診療報酬改定時に評価を行う。

また、保健医療分野でのディープラーニングや機械学習等のAI開発を戦略的に進めるため、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症を重点6領域と定めて、開発・実用化を促進し、診療報酬改定に結びつける。

がん、難病・希少疾病領域では、ゲノム医療提供体制を整備する。がんについては、ゲ

ノム変異や治療効果等に関する情報を集約し、解析するためのAI基盤や全国的支援体制の整備を行う。また、条件付き早期承認による医薬品の適応拡大を進める。

(4) 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現

次期介護報酬改定において、「効果のある自立支援」について評価を行う。どのような支援をすれば、自立につながるかを明らかにし、自立支援の効果が科学的に裏付けられた介護を実現するため、必要なデータを収集・分析するためのデータベースを構築する。本年度中にケアの分類法等のデータ収集様式を作成し、来年度中にデータベースの構築を開始して、2019年度には試行運用を行い、2020年度の本格運用開始を目指す。科学的な効果が裏付けられた介護サービスについては、2021年度以降の介護報酬改定で評価し、そのような介護サービスを提供する事業所を、厚生労働省のウェブサイト等で公表する。

(5) ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質と生産性の向上

介護現場でのロボット・センサー等の活用について、効果実証を着実に進め、次期介護報酬改定の際に、介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応を行う。

介護利用者の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減の両方を実現するため、プロジェクトを牽引するプロジェクトコーディネーターを育成・配置する。

介護職員の負担軽減のため、行政が求める帳票等の文書量の半減を図るとともに、介護記録のICT（情報通信技術）化の普及を促す。

(6) 産学官民一体による健康増進の取組み

高齢となっても自分らしく生きることができる「生涯現役社会」を実現するために、医

療・介護関係者や大学、民間事業者、地方公共団体等の多様な主体の連携の下、高齢者の居場所と役割・仕事を創出して、要介護状態になることを予防し、進行を抑制する。

加齢による生活機能や認知機能の低下等について類型化し、予防・治療、社会参加支援等に役立てる。

(7) 医薬品・医療機器等の開発・事業化

2014年策定の「健康・医療戦略」等に基づき、「国立研究開発法人 日本医療研究開発機構」において、基礎研究から実用化まで切れ目のない研究管理・支援を一体的に行うことにより、日本初の革新的な医薬品・医療機器等の創出に向けた研究開発を推進する。

最先端バイオ技術やAI技術を活用した創薬基盤技術の開発に加え、わが国の優れた技術シーズの実用化支援等を通じ、国際競争力の高い医療産業の構築を図る。

また、ICT等の技術革新も取り入れた革新的な医療機器・システムの開発を支援するため、医療機器開発支援ネットワークの充実、臨床現場・関係学会等との連携などの開発支援環境の整備を行う。

革新的な医薬品の早期実用化のため、リアルワールドデータなどの活用を踏まえた条件付き早期承認制度の導入を検討する。

(8) グローバル市場獲得と国際貢献

JETRO等を活用しながら、日本の医療機関等が海外で運営する現地医療機関の設立支援や医療機器・医薬品の販路開拓・案件組成支援、開発途上国等のニーズを把握した上での相手国の保健・医療の課題解決、に向けた取組みを行う。

一方、訪日・在留外国人患者が、安心・安全に日本の医療機関を受診できるよう、医療通訳の配置支援等を通じて、「外国人患者受け入れ体制が整備された医療機関」を、2020

年までに100カ所整備する目標を前倒しして、2017年度中に達成する。

3. 企業が取り組む健康経営

上記2. の内容が健康寿命を延伸し、世界に先駆けて生涯現役社会を実現させるための具体的施策であるが、その施策にはオールジャパンの体制で取り組んでいくことが重要とされる。近年、企業の従業員に対する「健康支援強化（健康経営への取組み）」が注目されているが、未来投資戦略においても、企業の健康経営との連携が健康寿命の延伸に欠かせないとしている。各省庁管轄業務を横断的に検討する次世代ヘルスケア産業協議会（経済産業省）は、今年4月にとりまとめた「アクションプラン 2017」で、生涯現役社会の構築を目指して、①健康経営の推進、②健康情報活用による従業員の行動変容の促進、③ヘルスケア産業の創出による高齢者・軽度認知障がい者等の経済活動への参画、④ヘルスケアサービスの類型化推進とその経済的効果測定、を進めるべきだとしている。

健康経営とは、従業員の健康管理を企業経営に盛り込み、企業の生産性の向上につなげることである。経済産業省と東京証券取引所は平成26年度より、政府による成長戦略の一環として、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定している。企業価値の向上を重視する投資家に対し、魅力のある健康経営企業として紹介をすることを通じ、企業による「健康経営」の促進を目指すものである。

健康経営を目指す企業は、まず従業員の健康実現を経営施策の重要な柱とする旨の「健康企業宣言」を行い、社内組織体制を整備して、全従業員の健診受診率を高める必要がある。また、自社固有の健康課題を具体的に把握して、産業医や保健師の協力を得つつ、生

活習慣病・感染症予防対策、メンタルヘルス対策を進めるなど、特定健診・特定保健指導を実施することが求められる。さらに、実行した全施策の効果を事後検証して、長期的に改善を図っていく質的進化も必要とされている。

未来投資戦略のもと健康経営を推し進めていくに際しては、関係省庁が定めた種々のルールに基づいて着実に実施する必要があり、企業内部のスタッフだけで、長期間にわたり、安定的・効果的にこれを行なうことは、困難だとみられている。逆に言えば、最新で広範な医療ビッグデータ・従業員の膨大な個別健康情報を束ねて活用するIoT技術等を有するヘルスケア事業者が、前面に出て支援し、具体的なアドバイスをする体制を確立してはじめて、健康経営の成果が得られると予測されている。

それではどのような既存企業が、今後、広範囲のサービス提供を求められるヘルスケア事業者の受皿ないし母体になって参入し、事業を発展させていくのであろうか。当然のことながら、医薬品会社やIT会社等が有力な候補となるであろうが、生損保会社とその子会社・代理店も、有望ではないだろうか。この1、2年において、生損保会社は、大手を中心に、IT会社・医療機関等と提携して、保健医療ビッグデータと契約者個人の健康・医療データを活用して保険料を算出する「健康増進型保険」を開発し、ヘルスケアサービスとセットで契約者に提供する、新たな健康増進サービスの展開を始めている。保険本業で提供するサービスが、従来の健康リスク等の保障サービスから、健康増進サービスへと進化・発展を遂げており、前記のヘルスケア産業協議会が求めるサービスを、十分に提供できるレベルに達しているといえるだろう。しかも、多業種の大手・中堅企業が子会社として保有・管理する機関代理店は、リスクマネジメントに関する豊富な経験を持ち、将来

的には、高度のヘルスケアサービスを提供できる潜在能力を、既に保持している。

生損保会社を中心とする保険募集・引受チームが、その特性を十分に生かした対応をすれば、ヘルスケア産業の中核に発展する可能性が、かなり高いと期待できる。

(本章は、著者が寄稿した「インシュアランス損保版8月号第3集『健康経営とヘルスケア事業者の役割』」より一部引用)

4. おわりに

「未来投資戦略2017」は、「中長期的な産業・社会改革」の実現を目指した、政府の意欲的な計画であるが、これは中央省庁による机上の空論では決してない。多くの地方自治体・大学・医療機関・医師会・経済団体・ヘルスケア事業者等が、共同で取り組み集約してきた、多様でヘルスケアの実情に即した報告書・提案書の成果を盛り込んだ計画である。各戦略分野における目標達成、全分野共通の横割課題への対応については、2017年度からの3年間と2020年度以降に区分して、詳細な施策実施スケジュールおよび成果目標が設定されている。

本計画の実施に向けて強い意欲を持つ多数の関係者が、各地に実在して、活動している実態を適切に認識しつつ、今後の展開を予測する必要がある。次回の報告では、ヘルスケア事業者の意欲的活動状況について詳しく紹介したい。

(参考資料)

- ・『未来投資戦略2017（全体版）』
首相官邸ウェブサイト
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/>